

保護者 様

平成31年4月10日

# 保 健 だ よ り

天草市立天草中学校

養護教諭 廣瀬勢子

入学、進級おめでとうございます。養護教諭の廣瀬です。保健室では、生徒の皆さんが、健康で安全な学校生活を送れますようにお手伝いしたいと思います。これからよろしくお願いたします。

## 1 保健室では

健康診断・応急手当・保健指導・健康相談などをおこないます。

- ・来室するときは、担任・教科担当の先生に連絡してから来てください。
- ・自分の体の状態をしっかりと伝えましょう。(たとえば、いつ、どこでどのようにしてけがをした。)
- ・具合が悪くなった時は、体温などバイタルサインの確認・休養などをおこない、内服薬は与えません。
- ・けがをした時は、消毒・湿布・固定などの応急手当をします。治療ではありません。(状況により家庭に連絡をしたり、医療機関に受診させたりします。)

## 2 朝の健康観察

毎朝、担任の先生が健康観察をします。みなさんの健康状態を把握するための大切なものです。

## 3 出席停止について

インフルエンザ・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎など

学校保健安全法で定められた感染症にかかった場合、学校は医師の診断をもとに、学校長の判断で出席を停止させることができます。

- (1) 医師の診断をうける。
- (2) 保護者から学校(担任)へ連絡する。
- (3) インフルエンザは発症した翌日から5日を経過しかつ、解熱後2日を経過するまでです。それ以外の感染症については医師の指示に従って下さい。

## 4 スポーツ振興センター災害給付金について

学校管理下で起こった負傷等については、その医療費の災害共済給付金として日本スポーツ振興センターから支給されます。毎年、加入の説明をして承諾を得てから加入をおこなっています。なお、学校管理下における災害の取り扱いは子ども医療助成事業ではなく、スポーツ振興センターの災害給付が優先となります。

学校管理下でのけがで、医療機関にかかった場合は、担任または、養護教諭へ連絡をお願いします。

(裏に健康診断日程があります。)

## 5 健康診断について

4月から5月にかけて健康診断を実施します。健康診断はみなさんの健康の保持増進をはかり、発育や健康状態を正しく把握するためのものです。また、治療勧告書をもたらしたら早期に医療機関を受診しましょう。

項目	対象者	日時・場所	その他
保健調査 (運動器検診調査を含む)	全生徒	1年生 4/9(火) 2・3年生 4/8(月)	提出期限 4/12(金)
身体測定 視力 聴力	全生徒	4/11(木) 13:50～5校時 保健室・会議室 多目的室・学習指導室	体操服の準備
結核検診	全生徒	問診票配布(後日お知らせします) 提出期限(後日お知らせします)	
内科検診	全生徒	5/10(金) 14:00～ 保健室	体操服の準備
心臓検診	1年生のみ	5/28(火) 13:30～ 保健室	提出期限 4/12(金)
歯科検診	全生徒	4/19(金) 14:00～ 保健室	
尿検査	全生徒	一次 5/16(木) 二次 5/23(木)	二次では、再検査者 一次の未提出者が提出